

# 令和2年度 岐阜県職員 岐阜県立森林文化アカデミー教員 募集のお知らせ

このたび岐阜県立森林文化アカデミーでは、下記の要領により教員を公募することになりましたので、応募いただきますようお願いいたします。

## 1 募集人員

講師または助教 1名（常勤）

## 2 専門分野

造林・育林

## 3 求める教員像

### (1) 次の4つの知識・経験等を有する者

ア 針葉樹人工林施業における造林・育林に関する研究または教育または現場の経験を有すること

イ 森林生態・森林立地に関する基礎的な知識を有すること

ウ 林業全般に対して長期的な、かつ幅広い視野で展望をいただけること

エ 他の教員と協力し、また熱意を持って学生の教育に当たれること

### (2) 上記に加え次の2つの知識・経験等を有する者であるとより望ましい

ア 広葉樹林施業における造林・育林に関する研究または教育または現場の経験を有すること

イ 木材流通に関する幅広い知見を有すること

## 4 職務内容

### (1) 造林・育林系科目の授業（講義・実習）

エンジニア科：「森づくりの基礎」「多様な森づくり」「間伐の選木技術」など

クリエイター科：「造林の基礎」「多様な森林施業」「森林施業演習」など

### (2) 林業一般科目の授業

エンジニア科：「林業の現状」など

クリエイター科：「日本の森林と林業」「林業の概観」「森林経営計画実習」など

### (3) クリエーター科「課題研究」の指導

### (4) 進路（主に就職）指導・学生指導

### (5) 専門技術者研修・森と木のオープンカレッジの講師

### (6) 学内委員会活動

### (7) その他の教育付帯業務など

## 5 応募資格

昭和36年4月2日以降に生まれた者で、次の各号の一に該当し、その担当する教育に関し、専門的な知識、技術、技能等を有する者。

(1) 学士の学位を有する者にあつては8年程度、短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者にあつては10年程度、造林・育林の業務に従事した者

(2) 大学、短期大学、高等専門学校において、造林・育林に関する助教又は専任の講師の経歴のある者

(3) その他各号に掲げる者と同等以上の能力があると認められる者

◎ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申し込み記載事項等の真否について必要に応じ確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 6 提出書類

(1) 履歴書

- ①顔写真を貼付すること。
- ②現住所・連絡先（勤務先、自宅、その他緊急連絡先）を記載すること。
- ③職歴は詳細に記載すること。
- ④資格の名称及び取得年月日は、略さず正しく記載すること。
  - ・資格の名称に変更があった場合には、新旧の名称を併記すること。
  - ・期間が更新された場合には、更新年月日も併せて記載すること。

(2) 事績書

(項目ごとに一覧表にまとめてください。実績のない項目は「該当なし」としてください。)

- ① 教育【教育上での実績】
- ② 実務【実務上での実績】
- ③ 研究【研究上での実績】
- ④ その他特記事項があれば、それを記載したもの。

(3) 下記の抱負をまとめたレポート（各々500～800字程度）

- ①教育に対する抱負
- ②地域貢献に対する抱負
- ③研究に対する抱負
- ④上記以外で特にPRしたいことがあれば自己PR

## 7 応募締め切り

令和 2年 8月7日（金曜日）

(注) 提出書類は、封筒に「人事応募書類」と朱書し、簡易書留をご利用くださるようお願いいたします。（当日消印有効）

## 8 選考方法

- (1) 書類による第一次審査の上、合格者に対して面接を実施する。
- (2) 面接の日程等は、別途文書で通知する。
  - ※面接に必要な経費は、すべて応募者の自己負担とする。

## 9 採用予定

令和3年 4月 1日

## 10 服務・給与等

### (1) 身分及び服務

岐阜県職員の身分を有し、「地方公務員法」のほか「岐阜県職員服務規程」等の規定を適用する。

### (2) 給料・諸手当

「岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」等の規定に基づき、民間等における職歴に応じて支給する。

### (3) その他

美濃市(勤務地)若しくはその周辺地域から通勤できることが望ましい。

## 11 問い合わせ・書類提出先

501-3714 美濃市曾代88

岐阜県立森林文化アカデミー事務局 総務課 担当 山口

TEL 0575-35-2525

FAX 0575-35-2529

e-mail [c21907@pref.gifu.lg.jp](mailto:c21907@pref.gifu.lg.jp)

○応募書類は原則的に返却しませんので、ご承知おきください。